

第4回 練馬区区民協働推進会議 議事概要

《日時・場所》

- 1 日時 平成23年6月30日 午後6時～午後8時
- 2 場所 練馬区役所本庁舎19階 1907会議室

《次第》

- 1 開会
- 2 案件
 - (1) 平成22年度練馬区協働事業提案制度事業実施状況について
 - (2) 平成23年度練馬区協働事業提案制度のスケジュール等について
 - (3) 協働事業評価制度の創設について
- 3 その他

《出席者》

大垣喜久江委員、小川善昭委員、小室裕一委員、佐藤勝彦委員、杉田憲弘委員、平修久委員、高橋司郎委員、瀧澤利行委員、長澤英男委員、犬塚隆委員（区民生活事業本部長）、宮下泰昌委員（産業地域振興部長）
（事務局）地域振興課職員 3名
（傍聴者）なし

1 開会

座長

- ・第4回練馬区区民協働推進会議を開催する。
- ・案件に入る前に委員の変更などがあったので、事務局より報告をお願いします。

事務局

- ・5月26日付けで区民生活事業本部産業地域振興部長の人事異動に伴い、委員が変更になったので報告する。
 - 産業地域振興部長挨拶
- ・次に、事務局についても、6月29日付けで地域振興課長の異動があったので報告する。
 - 地域振興課長挨拶

2 案件

(1) 平成22年度練馬区協働事業提案制度事業実施状況について

事務局

- 資料1を説明

座長

- ・質問、意見があればお出しいただきたい。

委員

- ・審査で採択された事業について、実際に活動している現場の見学をしたい。審査では、書類とプレゼンテーションだけで判断したが、中間評価や最終評価にあたっては、現場を見てから判断したい。

事務局

- ・見学は区民協働推進会議として、まとまって行くということで良いか。

座長

- ・バラバラと行くのは好ましくない。まずは、事務局で各団体のスケジュールをまとめたものを用意してもらいたい。

事務局

- ・各団体のスケジュールについてまとめ、本会議に報告する。

委員

- ・現場を見学することは良いことではあるが、採択したすべての事業すべてを対象とするのかは議論する必要がある。

委員

- ・見学する場合でも、その団体の事業であるので、余計な口出しをしないことが条件となる。事業が終了した段階で相手の団体の希望で、意見交換の場を設けるということは考えられる。

委員

- ・初めてのケースであるため、慎重に対応しなければならない。これから成長をしようとしている団体の芽を摘むようなことはあってはならない。ケースバイケースの対応が必要である。

委員

- ・まちづくりセンター等で助成金を出している事業は、中間チェックや最終チェックが十分とは言えないため、書類上の記載内容と活動が伴っていない事業もあった。そうした経緯を踏まえ、活動状況を見学して確認できるよう提案した。

委員

- ・まちづくりセンターの助成金については、私も課題があると感じている。そういう意味で委員の提案の趣旨も良くわかる。

事務局

- ・中間評価を実施するので、その評価結果を踏まえて、見学に行くか行かないか、また、どの事業を見学するのかなどの議論をしていくのも、一つの考え方ではないか。

委員

- ・チェックというよりは、激励に行くという趣旨で見学をすれば良いのではないか。
- ・また、今回審査に当たった委員の審査の感想を聞かせてもらいたい。

委員

- ・他の自治体でも中間評価の話があり、実地踏査に行くという議論があったので、その経過を踏まえてお話する。
- ・協働事業を提案した団体は、苦勞してプレゼンテーションまで行い採択された事業なので、見学に来て欲しいという思いがある。
- ・見学に行く場合、どの程度の規模で行くのか、また、誰が行くのかという問題がある。多くの団体は、座長に見学に来て欲しいという思いが強い。しかしながら、すべて座長が対応するのは困難である。
- ・また、見学に行く団体と行かない団体があるとすると、こちらの思いとは別に、行った団体と行かなかった団体と間で差別感が生じる恐れがある。そうしたことを踏まえ、見学に行くのであれば、全団体の事業を見学に行くというほうが良い。全事業を全員で見学に行くのではなく、担当を割り振って行くことになると思うが、その場合、チェックという意味ではなく、書類上の記載事項が実際はどのような形で展開されているのかを、確認をしに行くという趣旨になると思う。そのような趣旨で行かないと、団体としては、次の選考にどのように影響するのかを心配してしまうので、見学に行く姿勢も重要である。

委員

- ・二次審査のプレゼンテーションでは、どの団体も上手に行っていたので、中間評価においての団体からの報告も、事業の写真などを交えながら、わかりやすい形で提出をもら

えれば、特に実地踏査をする必要がないのではないか。

委員

- ・私は、現場を見ることが大切だと思う。現場主義に徹するべきだと思う。

委員

- ・現場を見ることが大切さはわかるが、採択された8事業は多様性がある。成果物のでき具合で判断する事業もあれば、いつでも見学できる状況にはあるが、それなりの配慮が必要な事業もある。書類上で確認できる事業、代表者に話を聞く事業、現場を見学に行く事業など、事業の形態や性質を分析しながら、事務局で整理し、案を出してもらいたい。

委員

- ・別の自治体である事業だけ首長が見学に行った例があった。これはいろいろな問題もあるので、練馬区でも注意してもらいたい。

座長

- ・事業の見学については、今まで出された意見を踏まえ、事務局で整理してもらい、次回以降に検討を行うこととする。
- ・次に審査を行った委員の中で、審査した感想を伺いたい。

委員

- ・提案された団体の多くは、事業の実績があり、しっかりした目標を持っていたので、区と協働して事業が実施できるように感じた。
- ・ただ、こうした団体以外の一般の区民の方が新たに取り組むという時には、かなりのギャップが出てくるのではないか。一般の区民が取り組みを開始する際に、支援できるような仕組みも考えていく必要があると感じた。

座長

- ・他の委員はいかがか。

委員

- ・私が審査で強調したのは、もう一步進んだ事業にならなかということである。団体の実績はあるが、いつもと同じような事業の提案であった。もう少し活動が広がる提案であれば、協働というものが活かされるのではないかと感じた。
- ・区の方針として協働が掲げられているが、いくつかの会議で協働にはなっていないという意見が多くなっている。せめてこの会議だけでも、協働精神を生かして運営していく必要がある。
- ・先ほど、現場を見学したいという意見を出したのは、机上で議論をするよりも、いっしょに汗を流すことが大事ではないかと感じているからである。

座長

- ・他の委員はいかがか。

委員

- ・応募した団体すべてに言えるところは、協働事業について、まだ消化不良と言うことである。
- ・採択された事業と不採択となった事業に、どの程度本質的な差があるのか。ほんの少しの差で、採択、不採択になったのではないか。本当の協働事業というのは、皆無であったのではないか。
- ・22年度は時間不足もあったから仕方がない面はあるが、23年度は応募していただく団体に対して、事前にしっかりと勉強会やPRをしたほうが良い。

座長

- ・他の委員はいかがか。

委員

- ・審査委員の方には、長時間に渡り審査に携わっていただき感謝している。
- ・この提案制度は、制度設計の段階から、金銭的な補助だけでなく、区の職員がいっしょになって知恵を出し、汗をかくということが基本である。その部分が、今後の評価に深く関わってくる。また、そこが重要な課題であるが、何年かけてでも達成していきたいと考えている。
- ・審査にあたっての感想は、それぞれの分野で実績のある団体からの提案が多かった。団体が普段実施している事業の延長線上での事業であったので、実施はできると思った。しかしながら、プラスアルファの提案がなかった。従前の活動を区との協働の実施することで、ブラッシュアップする部分が出てくるのか。そのあたりが、今後の評価で明らかになると思う。
- ・審査前の本会議で団体を育てる視点も大切であるという意見もあったので、そうした意見も踏まえて審査を行った。
- ・事業の成果、アウトプットの中で、良い結果が出てくるものと考えている。

座長

- ・他の委員はいかがか。

委員

- ・協働という意味では、甘めの審査をした。地道な活動をしているので、事業規模を拡大したり、新たなステップを踏み出したりしようとしても、必ずしもそのイメージをきれいに描けるものばかりではない。今行っている活動をもう少し広げたいということである。その場合、「協働としてそれで良いのか」という議論も出るが、こうしたことから始めないと、なかなか前へは進めない。
- ・個人的には、練馬大根のPR事業については、区がもう少し腰入れをすべき事業だったと思うが、採択される程度まで到達できなかったのは残念であった。そういう意味では、提案の募集をする際に、NPOやボランティア団体などに、練馬区が実施したい協働とはどうゆうことなのかを知ってもらうことが大切である。事前に情報をしっかり伝えな

いと、私たちが考えている協働には到達していかない。協働をする、協働をしないに関わらず、協働のことについて、区内の団体に知ってもらう機会があったほうが良い。

- ・一つひとつの事業を見ていくと、それぞれの団体が地道に活動をしているので、一定の成果は上げてもらえると感じた。初回としては、事業費が余ってしまったり、足りなくなったりしないよう、管理に気をつけていくことからスタートしてくれば良いと考え、そういう意味で採点も緩やかにした。

委員

- ・練馬大根のPR事業は、他の自治体ではありえない練馬区らしい事業であった。しかし、既に様々な団体がいろいろなことをやり尽くして、新しい手立てが見つからないところで、何か新しい提案を出して欲しいということであったので、かなりハードルが高かったと思う。
- ・審査には、きちんと実施してもらえるかどうか、かなりのウエイトがあるので、団体の熱心さはもちろんのこと、区の事業関係課のやる気が非常に大事である。
- ・少人数の団体の提案でも、その団体が持っているネットワークを区の事業関係課がいっしょになって明らかにしてもらえれば、実現性、実効性が担保されると思う。
- ・他の自治体では、案件によって、最初から事業を実施するのではなく、最初は委員会形式で議論を行い、その上で事業を実施の有無を判断するという方法で協働提案事業を実施しているという話を聞いた。育てるタイプは、いきなり協働で事業を実施するのが厳しい面もあるので、このような方法もあるということ参考までに申し上げておく。
- ・団体と区がいっしょになって、成果を生んでいただくことを期待している。

委員

- ・練馬大根のPR事業の提案では、学校農園の中で休耕田に近い状態になっているところがあるので、そこを利用して、生徒といっしょに大根を育て、収穫した大根を給食に使うような提案であったら良かったのではないかと。

区民生活事業本部長

- ・給食での活用は、練馬大根の引っこ抜き大会と合わせて既に実施している。

委員

- ・学校を巻き込むのは大変であり、慎重に行う必要がある。

座長

- ・審査委員以外の委員の方で、何か質問はあるか。

委員

- ・審査委員の方たちがこんなに悩んでいるとは思わなかった。自分としては、審査委員がしっかり選んでいただいたので、事業報告会でその結果を評価すれば良いと感じていた。少し心配になってきた。
- ・また、練馬大根については、青首大根と違って時期が限定されているものであるもので、利用度が低く大変だと思う。漬物に最適の練馬大根を、如何に料理用と活用するのかと

なると、それも大変であり、そうした事業を他の提案事業と合わせて一様に評価するのは、難しいと思う。

座長

- ・他に質問や意見はあるか。

委員

- ・プレゼンテーションに関してしか相談はなかったが、NPOとして法人化した団体も、人不足である。もう少し人材を育てていくことが重要だと感じた。
- ・協働事業を実施しながら、団体の人たちが成長して行くところも、見てあげたい。
- ・NPO活動支援センターも、今後、協働事業を提案する際に必要な事業計画の作り方やパワーポイントの使い方などに焦点を当てて取り組んでいく必要があると感じた。

座長

- ・他に質問や意見はあるか。
- 意見なし

(4) 平成23年度練馬区協働事業提案制度のスケジュール等について

事務局

資料2の説明

資料3の説明

座長

- ・質問、意見があればお出しいただきたい。

委員

- ・昨年度と比較して、審査の視点に「新規性・独創性」を入れることになっているが、昨年の提案事業の状況を踏まえると、なかなか厳しいのではないか。

事務局

- ・昨年の審査を実施して、同じような活動をしている団体が多数ある事業の提案では、他の団体が実施している事業との差を明らかにしてもらう必要があると感じたため、新たに追加した。

委員

- ・「新規性・独創性」とは、手法そのものが全く見たことがないという意味ではなく、个性的というような意味合いでの理解で良いか。

事務局

- ・その理解で良い。

座長

- ・他に質問、意見はあるか。

委員

- ・審査の視点に追加された項目に、「企画提案書が簡潔かつ分かりやすい内容で作成されて

いること」がある。しかし、企画書の書き方は、技術的な部分である。別の項目でも、簡潔かつ分かりやすい内容でなければ、評価が低くなるため、二重評価になるのではないか。

事務局

- ・事務局としても、二重評価になることについては、議論を行った。その上で審査の視点に加えたのは、団体の方に企画書を上手に書くという意識とそのスキルをこの機会に向上させてもらいたいという思いがあり、事務局案として敢えて加えたところである。

委員

- ・協働事業企画提案書の議論をするよりも、募集要項全体の表現などについて、議論をしたほうが良い。圧迫的な表現にならないように工夫をして欲しい。

委員

- ・他の自治体で審査を行ったときに、プレゼンテーションの能力についても審査に加えたことがあった。ただし、予算が大きい規模の事業になると、コンサルティング会社などの代理を立てて、説明をしてくる場合がある。当然上手い。その際、これで評価して良いのかと議論が出てくる。小さなNPOなどは、コンサルティング会社の方と比べれば、説明やパワーポイントの作り方も劣ってしまう。しかし、事業の中身は非常に良い提案の場合がある。
- ・プレゼンテーションや企画書の書き方で評価をすることが、事業の本質を評価することになるのかという議論がある。NPO活動支援センターが関与し、サポートすることで、企画書などが良いものであれば、企画書のわかりやすさなどで差異を付けなくても良いのではないか。

座長

- ・審査の視点に追加された項目の「企画提案書が簡潔かつ分かりやすい内容で作成されていること」について、追加しないほうが良いという意見があった。追加したほうが良いという意見の委員はいるか。

- 意見なし

座長

- ・追加したほうが良いという意見がないので、事務局案から削除をする。
- ・他に質問・意見はあるか。

委員

- ・協働事業提案制度の今年度の募集する事業は、どうなっているのか。

事務局

- ・昨年と同様に、区が協働で実施を予定している事業への提案と、分野を特定してその分野への自由な事業提案を募集する予定である。
- ・現在、庁内で検討をしているところであるので、次回の会議でお示しをする。

委員

- ・分野を特定しないで提案を募集したほうが、独創性のある提案が出てくるのではないか。

事務局

- ・昨年度も同じ意見をいただいた。
- ・昨年度は初年度ということもあり、区職員も不慣れな部分があるので、分野を特定して実施した。今の意見については、庁内での検討会議に諮っていくが、事務局としては、もう一年ぐらいは、分野を特定して実施し、その後、徐々に範囲を広げていきたいと考えている。

委員

- ・分野の特定については、区の職員に協働を今以上に考えてもらうためには、自由に提案をしてもらったほうが良いという考え方と、いきなり提案をされるよりは、ある程度分野を決めることにより、あらかじめ心構えができるため、取り組みがスムーズであるという考え方がある。

委員

- ・区の体制面も踏まえ、いきなり分野を取り払うのではなく、他の分野でも救済できるような仕組みがあれば良いと思う。
- ・最初のほうで話のあった委員会をつくって議論をすることができるなど、いろいろなことが考えられると思うので、事務局で検討をしてもらいたい。

委員

- ・特定の分野をあまりにも限定的にすると独創性がある提案は厳しくなる。ある程度、間口が広げられるような表現でお願いをしたい。

座長

- ・他に意見はあるか。

委員

- ・区から項目を設定されると、実際区民が困っていることとはかけ離れている場合がある。特に区内の外国人とお付き合いをしていると、外国人の人が困っていることと、区が考えている国際交流とは、全然違う。そういう意味で、区民の方たちが、協働で実施したい事業を自由に提案できたほうが良い。
- ・昨年度よりも、提案しにくくなったのではないかと感じている。

委員

- ・提出する書類が多すぎる。趣旨は良く分かるが、書く方の立場になって考えた場合、事業を企画、立案することで頭がいっぱいで、その上で、企画書を書き上げる作業は非常に大変である。そのあたりを考慮すべきである。

委員

- ・書類が多いのは大変であるが、仕方が無いところでもある。

委員

- ・区の監査委員が、後でいろいろ指摘をするということはないと考えて良いか。何故かという、中身の話でいろいろ言われると、団体のほうも萎縮してしまう。
- ・手続き的には、問題ないと思うが、確認をしておきたい。

委員

- ・先ほどの提出書類が多すぎるとのことだが、書く方として項目が多いと疲れる。昨年度よりは二項目減ったが、いっしょにできる項目を更に精査したほうが良い。例えば、課題解決手法と事業内容は書き分けるのが難しいため、合わせても良いと思う。

事務局

- ・更にいっしょにできる項目を検討する。

座長

- ・他に意見はあるか。

委員

- ・NPO活動支援センターに相談に行かなくても、企画提案書は提出できるのか。

事務局

- ・可能である。

座長

- ・事業関係課との意見交換についてであるが、平成22年度は団体からの申し出があれば、無条件に意見交換ができた。今年度は、企画書がある程度できた段階から事業関係かと意見交換ができるようにしたいということである。これについて意見はあるか。

委員

- ・多分このようになったのは、事業関係課のほうで企画書を白紙で持って来られても対応できないということだと思う。ただ、企画書を作成するに区の意見も聞いてみたいし、企画書を書くのは大変であり、でき上がった企画書を直すのも手間がかかる。そうした点も踏まえて、柔軟に対応してもらいたい。

委員

- ・企画書が作成できていない段階では意見交換ができないので、まずは提案してみようと思いついて提案するのか、それとも、区からの情報や意思が確認できないので提案を躊躇してしまうのか。どちらの方向に傾くか微妙である。
- ・事務局の見通しはあるのか。

事務局

- ・昨年の状況をみると、もう少し提案できる期間が長ければ、団体としても事業の組み立てができたのではないかと感じた。昨年度は、募集開始から締め切りまでの期間が1か月間しか無かったが、今年度は2か月間設けている。その間にある程度事業の組み立てができ、意見交換での結果を踏まえて、修正もできるのではないかと考えている。

委員

- ・最初に提案団体と地域振興課とのコンタクトがあると思うので、その段階で工夫をして運用してもらいたい。

事務局

- ・やる気のある団体や良いアイデアを持っている団体が、意見交換の条件を変更することで提案できなくなるのは残念なので、柔軟に対応していく。

座長

- ・事業関係課との意見交換については、各委員からの意見を踏まえて、対応をお願いする。

委員

- ・これらの見直しについて、最終的に決定をするのはいつか。

事務局

- ・来月7月の会議の場で決定をしたいと考えている。ただし、区報等の周知の関係もあるので、会議の開催が間に合わなければ、各委員に郵送をして、意見をいただき、決定をしていく。

座長

- ・資料2と資料3については、他に意見はないか。
- 意見なし

(3) 協働事業評価制度の創設について

事務局

- 資料4の説明

座長

- ・本案件については、次回の会議で議論をしていくことになるが、今の段階で意見などはあるか。

委員

- ・協働事業提案制度での事業実施期間は原則1年間である。ただし、さらに1年間は継続実施できることになっている。事業の継続と評価は連動してくると思うが、そのあたりの考え方を伺いたい。
- ・また、今年度実施した結果を踏まえて、事業を少し変えて実施するのは、事業の継続と捉えるのか、新規として捉えるのかが、混乱するのではないか。

事務局

- ・継続事業の申請については、現状の事業を継続する理由と中間評価の結果を踏まえ、事業の選定をしていくことになるが、具体的な進め方については、次回以降、検討をお願いしたい。

委員

- ・継続事業のあり方については、予算の総額にも関わりがある。普通は2年継続で実施す

るものだとした場合、予算の総額も 500 万円に上乘せしていくことも、検討しなければならないのではないか。そうしたことや団体の継続提案の意向なども踏まえて、次回以降、どのような仕組みが考えられるかを整理し、議論していきたい。

委員

- ・協働事業提案制度をもっとPRして欲しい。例えば、区役所の1階のアトリウムで各事業のパネル展示をすとか、冊子を作って配布するなどして、団体が活躍している様子を、もっと区民にPRする方法を考えてもらいたい。

事務局

- ・ある程度事業が進み、映像としての素材が揃った段階で、区民への周知を考えている。手段等については、検討中である。

委員

- ・中間評価について、事業を実施している最中に、これだけ細かい内容で自己評価を行うのは難しい。また、中間評価で5段階評価というのは、あまり馴染まない。せめて3段階程度で良いのではないか。
- ・中間評価では、事業に関して当初の目標と実施した結果の差異について、言語的に記載してもらった方が良いのではないか。
- ・最終評価としての5段階評価は良いと思う。

委員

- ・自主性の原則、自立化の原則の中で、団体が「過度な干渉、一方的なルールの押し付けを感じていませんか。」と聞かれて、「はい、そうです」とは答えることができない。もう少し、考える必要がある。

委員

- ・最終評価としては、これで良いと思うが、中間評価では難しい。

委員

- ・防災の関係の話だが、3月11日の大震災後、いろいろな意味で状況が変わった。
- ・協働という切り口でいくと、防災というのは大変な取り組みである。防災ではなく、減災である。
- ・東京直下型地震が危惧される中で、平成23年度の事業提案には、いろいろな意味で防災を意識した提案が出てくる。そのあたりを頭に入れて、提案制度を進めてもらいたい。

座長

- ・他に意見はあるか。

委員

- ・協働推進事業の中で、これだけ区民の代表が揃っているのだから、少し土俵を広げて、議論をする時間を設けてはどうかということを提案する。
- ・例えば、防災については専門的に担う部署があると思うが、この機会に被災地支援などを区民と区が協働で行うことについての議論などをしてみてはどうか。

座長

- ・区民協働推進会議として、時間のことも含めて、協働について広く議論を行うことについて事務局の意見を伺いたい。

事務局

- ・会議の設置要綱と照らし合わせて、検討していく。

座長

- ・他にも意見はあると思うが、評価制度の創設については、次回も議論をする時間があるので、今日のところはこれで終了とする。

3 その他

事務局

- 平成 23 年度練馬区区民協働推進会議および協働事業提案制度審査委員会の開催予定を説明
- 次回開催日程の調整

座長

- ・次回の会議は、7月26日午前9時から開催する。
- ・本日の会議はこれで閉会する。